

供給が著しく困難で十分償還されていない特定保険医療材料の 償還価格の見直しについて

１．償還価格の見直しについて

既存機能区分の価格については、原則として市場実勢価格加重平均値一定幅方式により算定される額により改定される。

一方、この規定に関わらず、

ア 代替するものがない特定保険医療材料であること。

イ 保険医療上の必要性が特に高いこと。

（関係学会から医療上の必要性の観点からの継続供給要請があるもの等）

ウ 継続的な安定供給に際して材料価格が著しく低いこと。

（保険償還価格と市場実勢価格の乖離率が大きい場合を除く。）

にあてはまる、供給が著しく困難で十分償還されていない特定保険医療材料に係る機能区分の基準材料価格の改定については、原価計算方式により改定することとしている。

２．平成２４年における対応（案）

保険医療材料専門組織での検討を踏まえ、以下の２区分について原価計算によって償還価格を見直してはどうか。

○ 在００６ 在宅血液透析用特定保険医療材料（回路を含む。）

（１）ダイアライザー

① ホローファイバー型及び積層型（キール型）（膜面積 1.5 m²未満）（Ⅰ・Ⅱ）

○ ０４０ 人工腎臓用特定保険医療材料（回路を含む。）

① ホローファイバー型及び積層型（キール型）（膜面積 1.5 m²未満）（Ⅰ・Ⅱ）

○ ０４８ 吸着式血液浄化用浄化器（肝性昏睡用又は薬物中毒用）

○ 在 006 在宅血液透析用特定保険医療材料（回路を含む。）

（1）ダイアライザー

① ホローファイバー型及び積層型（キール型）

（膜面積 1.5 m²未満）（I・II）

040 人工腎臓用特定保険医療材料（回路を含む。）

① ホローファイバー型及び積層型（キール型）

（膜面積 1.5 m²未満）（I・II）

I型とII型については、小児や高齢者の透析導入等の際し、医学的な必要性があるものの、製造設備の新たな安全管理基準等への対応などから、現在の償還価格では不採算となっている。このため、原価計算により新たな償還価格を設定する。

○ 保険償還価格

	償還価格	外国平均価格との比	備考
(1)ダイアライザー ①ホローファイバー型及び積層型（キール型） （膜面積 1.5m ² 未満）（I）	1,660円	なし	機能区分の 統合
(1)ダイアライザー ②ホローファイバー型及び積層型（キール型） （膜面積 1.5m ² 未満）（II）	1,660円	1.17	
(1)ダイアライザー ⑥ホローファイバー型及び積層型（キール型） （膜面積 1.5m ² 以上）（I）	1,660円	なし	機能区分の 統合
(1)ダイアライザー ⑦ホローファイバー型及び積層型（キール型） （膜面積 1.5m ² 以上）（II）	1,660円	1.17	

(参考)

○ 企業希望価格

	償還価格	外国平均価格 との比	現行の償還価格
(1) ダイアライザー ①ホローファイバー型及び積層型 (キール型) (膜面積 1.5m ² 未満) (I)	1,660円	なし	1,380円
(1) ダイアライザー ②ホローファイバー型及び積層型 (キール型) (膜面積 1.5m ² 未満) (II)	1,660円	1.17 仏国における 販売価格 : 1,420円	1,380円
(1) ダイアライザー ⑥ホローファイバー型及び積層型 (キール型) (膜面積 1.5m ² 以上) (I)	1,660円	なし	1,370円
(1) ダイアライザー ⑦ホローファイバー型及び積層型 (キール型) (膜面積 1.5m ² 以上) (II)	1,660円	1.17 仏国における 販売価格 : 1,420円	1,320円

○ 048 吸着式血液浄化用浄化器（肝性昏睡用又は薬物中毒用）

当該製品については、血漿からビリルビン及び胆汁酸を選択的に除去することを目的に、劇症肝炎や術後肝不全等の疾患に使用されている。年間販売数量は、1,800本程度である。製造設備の新たな安全管理基準等への対応などから、現在の償還価格では不採算となっている。

関連学会から、供給継続の要望もあることから、原価計算方式による区分の償還価格の見直しを行う。

○ 保険償還価格

償還価格	外国平均価格との比
128,000円	なし

（参考）

○ 企業希望価格

償還価格	外国平均価格との比
140,500円	なし

○ 外国における販売実績なし

○ 現行の償還価格： 60,000円